

平成26年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成26年12月22日開会

平成26年12月22日閉会

新川広域圏事務組合

平成26年12月22日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第10号から議案第12号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第12号について(採決)
- 第8 議案第10号及び議案第11号について
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員(12人)

1番	寺崎孝洋君	2番	梅原健治君
3番	廣田俊成君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	伊東景治君
7番	辻泰久君	8番	川上浩君
9番	中瀬範幸君	10番	佐藤一仁君
11番	松澤孝浩君	12番	西岡良則君

欠席議員(1人)

13番	水野仁士君
-----	-------

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	笹原靖直君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	田村清信君

総務課長 前田俊彦君

業務課長 立野宏君

CATV放送センター
所長 野坂真佐仁君

エコぽ〜と
所長 草育男君

宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と
所長 尾山茂君

クリーンぽ〜と
所長代理兼管理係長 森田薫君

欠席した者
副理事長 堀内康男君

副理事長 笹島春人君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 殿村伸二君

黒部市市長政策室企画政策課長 有磯弘之君

入善町企画財政課参事・課長 梅津将敬君

朝日町企画政策室長 小杉嘉博君

午前10時10分 開会

「開会宣告」

○副議長（中瀬範幸君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成26年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

水野仁士君より所用により本定例会を欠席する旨の届出があり受理しましたので、ご報告します。

本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

なお、副理事長 堀内康男君、並びに笹島春人君より所用により、本定例会を欠席する旨の申し出がありましたので、ご了承願います。

「報告」

○副議長（中瀬範幸君） ご報告いたします。現在、議長は不在となっておりますので、私が議長の職務を行います。

「議事日程報告」

○副議長（中瀬範幸君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○副議長（中瀬範幸君） 日程第1 議席の指定を行います。

先に行われた朝日町議会、黒部市議会での組合議会議員選挙の結果、新たに当選されました議員の議席は、会議規則第4条の規定により、西岡良則君は12番、水野仁士君は13番、木島信秋君は5番、伊東景治君は6番、辻泰久君は7番、川上浩君は8番に指定いたします。

「議長選挙」

○副議長（中瀬範幸君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中瀬範幸君） ご異議なしと認めます。

○副議長（中瀬範幸君） よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中瀬範幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、木島信秋君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、木島信秋君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中瀬範幸君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました、木島信秋君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、木島信秋君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

議長に当選されました木島信秋君からご挨拶があります。

○議長（木島信秋君） ただいま皆様の指名推選により、広域圏議長という職務を拝命いたしました。元より浅学非才ではありますが、各市町の発展のために理事者側と協議をしながら邁進したいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（中瀬範幸君） ここで議長と交替いたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、4番 山崎昌弘君、10番 佐藤一仁君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第10号から議案第12号」

○議長（木島信秋君） 日程第5 本会議に付議されております議案第10号から議案第12号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要を説明申し上げます。

はじめに、カセットボンベ等のごみステーションへの出し方の変更についてであります。

本年、5月にカセットボンベ等が原因と思われる爆発事故が宮沢清掃センターでありました。

これまでも、広域圏ホームページや各市町広報にてカセットボンベ等のごみステーションへの出し方について、住民の皆様に周知を図ってきたところであります。

さらに、抜本的な対策として、11月収集分より穴を開けたカセットボンベ等は、もやせないごみ指定袋とは別に、スプレー缶と明記したレジ袋等に入れ、ごみステーション

に出していただくことといたしました。

このことにより爆発事故が減少し、それによる修繕費が抑制され、現場作業者の安全が保たれるものと考えております。

住民の皆様には、分別においてお手数をおかけしますが、安全なごみの処理のため、ご理解とご協力をお願いします。

次に、本年度から2ヵ年継続事業で進めております、エコぼ〜と大規模補修事業についてであります。

現在、3号炉の耐火物打設工事を行っており、11月末時点での工事進捗率は24パーセントで、3号炉関係が終わる3月末には33パーセントになる見込みで、予定どおりに進捗しております。

次にケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、11月末現在、加入世帯数22,446世帯、加入率は約80パーセントとなっております。

インターネットの加入状況は、加入世帯数8,924世帯、加入率は約32パーセントとなっております。

テレビ中継関係では、北陸新幹線試験走行、黒部名水マラソン、朝日町町制施行60周年記念式典の生中継など、地域に密着したさまざまな特別番組を制作しております。

また、北陸新幹線やあいの風とやま鉄道開業の特別番組も考えており、視聴者のみなさんに満足していただける番組づくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明申し上げます。

議案第10号 平成26年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,528,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,815,142,000円と致したいのであります。

今回の補正の主なものは、給与改定や人事異動に伴う人件費の見直し、各施設の維持管理費に係る経費を計上致しました。

主な内容を申し上げますと、人件費で1,041,000円、物件費においては宮沢清掃センター爆発事故仮復旧補修2,376,000円、ビニプラ搬送コンベヤ更新補修6,513,000円、指定ごみ袋購入費増加分2,000,000円を計上し、宮沢清掃センターごみ処理業務委託料の入札残13,932,000円を減額いたしました。

以上の財源として、使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入を充当し、分担金を減額致しました。

また、平成27年度に使用するごみ指定袋、約8,000,000枚の購入、クリーンぼ〜と包括的民間委託について債務負担行為を設定致したいのであります。

議案第 11 号 平成 26 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 28, 111, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 583, 745, 000 円と致したいのであります。

今回の補正は、給与改定や人事異動により人件費 589, 000 円を増額し、また、今後の設備機器更新に対応すべく基金積立金 27, 522, 000 円を計上致しました。

以上の財源として、繰越金を充当致しました。

次に、議案第 12 号、新川広域圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員 水島一友氏が平成 26 年 8 月 28 日をもって任期満了となったため、後任に朝日町 山崎 2153 番地、水野仁士氏を選任致したく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（木島信秋君） 日程第 6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入りますが、通告がなされておられません。よって、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっています議案第 10 号及び議案第 11 号について、所管の常任委員会に審査を付託いたします。

「議案第 12 号」

○議長（木島信秋君） 日程第 7 議案第 12 号についてを議題といたします。

議案第 12 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に朝日町山崎2153番地 水野仁士君を選任することに同意と決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は、同意と決しました。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前11時01分 再開

「第1委員会副委員長及び第2委員会委員長の互選結果」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました、第1委員会の副委員長及び第2委員会の、委員長の互選の結果をご報告いたします。

第1委員会副委員長に伊東景治君、第2委員会委員長に西岡良則君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 日程第8 議案第10号及び議案第11号を一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第10号中、当委員会所管部分及び議案第11号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決しました。

なお、委員会中の所見を申し添えたいと思います。

ケーブルテレビ施設についてであります。開局して10年が過ぎ、今後の整備方法や契約方法を見直し、当初の目的を十分鑑み、新年度予算に反映すべきとの意見がありました。

以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（木島信秋君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第10号 平成26年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第1号中、当委員会所管部分でありました。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

なお、審査の中で、宮沢清掃センターでのスプレー缶による爆発事故についてであります。再発防止に向け、スプレー缶の出し方についての周知徹底、また、スプレー缶専用の指定袋を検討するといった意見がありました。

以上で、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終ります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第10号及び議案第11号は、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案2件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（木島信秋君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これもちまして、平成26年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会